

仕 様 書

1. 件 名： 除細動器

2. 品名及び品番、数量等：

メーカー もしくは販売業者	品目	品番・規格等	数量
日本光電工業株式会社	除細動器	TEC-1031	4 式
	【構成内訳】		
	デフibriレータ	TEC-1031	4 台
	記録紙	RQS50-3 A128	1 枚
	バッテリーパック	SB-950P	4 個
	SDメモ리카ード	QM-001D	4 個
	除細動レポート表示ソフトウェア	QP-551V	1 式
	デフibriレータ用ペースト（ゲルエイド）	F015A	2 個
	架台	KD-101V	4 台
	バスケット	DI-101V	4 個
	使い捨てパッド	P-711 H329	4 枚
	電極リード線（3電極）	BR-903P K911	4 本
	ECG中継コード（3/6電極）	JC-906P K922	4 本
	TEC設置調整費	# INST-TEC	4 式

3. 納入場所：
- ① 岩見沢市立総合病院 内科外来 1 式
 - ② 岩見沢市立総合病院 手術室 1 式
 - ③ 岩見沢市立総合病院 4階東病棟 2 式
 - ④ 岩見沢市立総合病院 核医学検査室 1 式
4. 納入期限： 令和7年12月31日

5. 一般的事項

- (1) 納入物品は、未使用新品とする。
- (2) 納入にかかる運搬費・設置調整費及び消耗雑材料等、当該物品が正常に使用可能となるまでの一切の経費を含む。
- (3) 受注者は納入期限を厳守し、搬入設置日時及び経路等については、設置部署と事前に協議調整の上決定すること。
- (4) 納品にあたっては事故が生じないよう十分配慮すること。

6. 検査及び引渡し

- (1) 納品及び調整完了後、管理課による検査を受け、正常に動作することを確認した上で発注者に引き渡すこと。
- (2) 導入物品の日本語版取扱説明書及び添付文書を1部備えること。
- (3) 操作説明及び導入時の教育訓練を当院担当職員に行うこと。

7. 保証期間

本物品の納入後1年間は、無償保証期間とすること。ただし、受注者または製造者の責に帰する破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理または良品と交換することとする。

8. その他

この仕様書に定めのない事項については、別途協議し決定するものとする。